

平成 21 年 4 月中央教育審議会法科大学院特別委員会報告を

踏まえた各法科大学院の改善状況（まとめ）

平成 22 年 1 月 22 日
中央教育審議会大学分科会
法科大学院特別委員会
第3ワーキング・グループ

1. はじめに

平成 21 年 4 月の中央教育審議会大学分科会法科大学院特別委員会報告¹（以下「特別委員会報告」という。）で、

- ①各法科大学院で教育活動が法令に従って適切に行われているか
- ②改善のための真摯な取組が推進されているか

について、フォローアップを行うための組織を設置することが提言された。

その上で、実態を把握しながら、必要な改善を各法科大学院に対して継続的に促していく仕組みを構築することが求められた²。

本まとめは、本ワーキング・グループが特別委員会報告の提言を踏まえ、平成 21 年 4 月からすべての法科大学院の協力のもと実施してきた、法科大学院教育の改善状況についてのフォローアップの結果をまとめたものである。

各法科大学院に対しては、本まとめで指摘した課題を踏まえ、引き続き教育の質の向上に向けた取組が行われることを期待したい。

2. フォローアップの実施経過について

本ワーキング・グループは、フォローアップを実施するための基礎情報を把握するため、平成 21 年 4 月にすべての法科大学院に対し、特別委員会報告を踏ま

¹ 平成 21 年 4 月 17 日中央教育審議会大学分科会法科大学院特別委員会「法科大学院教育の質の向上のための改善方策について（報告）」

² 平成 21 年 9 月 14 日に開催された法科大学院特別委員会でも、座長談話として、平成 22 年度の入学者選抜の厳格化や平成 23 年度の入学定員の見直しについて、文部科学省と本ワーキング・グループが連携し、各法科大学院に対して強く促していくことが求められている。

えた現状の分析及び改善のための取組（検討中のものも含む。）を提示するよう依頼した。

本ワーキング・グループでは、すべての法科大学院から提示された現状の分析及び改善のための取組について精査した。

その結果、主に以下に掲げる観点に該当すると考えられ、かつ、不明な部分の把握や改善のための取組に関する実効性の確認等が必要と判断される法科大学院に対してはヒアリングを実施することとした。その結果、40 の法科大学院からヒアリングを実施した。

【ヒアリング実施に関する観点】

- ① 入学者選抜における競争倍率が低いなど、今後、入学者の質の確保がさらに困難となることが懸念される。
- ② 新司法試験の合格者数が著しく少ない、または合格率が平均の半分未満の状況が継続しているなど、修了者の質の確保に早急に取り組む必要がある。
- ③ 現状の分析が不十分ではないかと懸念される。
- ④ 改善のための取組が不十分ではないかと懸念される、またはその内容が不明確である。

さらに、ヒアリングの結果、法科大学院の現状や改善のための取組等をより詳細に確認し、さらにフォローアップを行う必要があると判断された場合は、在籍中の法科大学院生との意見交換や授業の見学等による実地調査を実施することとした。その結果、26 の法科大学院に対して実地調査を実施した。

フォローアップの実施経過については次のとおり。

- 平成 21 年 2 月 24 日 第 3 ワーキング・グループ設置
- 平成 21 年 4 月 17 日 法科大学院特別委員会（「法科大学院教育の質の向上のための改善方策について（報告）」）
- 平成 21 年 6 月 5 日 法科大学院特別委員会（審議状況報告）
- 平成 21 年 7 月 ヒアリング（40 校）
- 平成 21 年 8 月 3 日 法科大学院特別委員会（審議状況報告）
- 平成 21 年 10 月
～平成 22 年 1 月 実地調査（26 校）
- 平成 21 年 12 月 3 日 法科大学院特別委員会（審議経過報告）

3. フォローアップの結果について

フォローアップの結果、本ワーキング・グループとしては、以下ののような所感を得た。

【全体的な取組状況について】

すべての法科大学院で特別委員会報告の提言を踏まえた改善の取組に着手されており、多くの法科大学院で意欲的な取組がなされていることがうかがえた。

【フォローアップで見られた課題について】

- (1) 現在実施中の平成 22 年度入学者選抜で、競争倍率 2 倍を下回る結果となる合格者数を出すなど、入学者の質の確保に対する意識が低いのではないかと懸念される法科大学院がみられる。
- (2) 学生との意見交換を実施した結果、授業に対する学生の満足度が高い法科大学院が多数ある一方で、学生と教員の意思疎通が十分図られていない結果、学生の授業に対する満足度や期待度が低い法科大学院もみられる。
- (3) 定期試験問題及び答案について一部の科目につき確認したところ、次のような問題のある法科大学院がみられる。
 - ① 可とされた答案の中に、不可相当ではないかと考えられる答案が少なからずみられる。
 - ② 試験問題の内容・難易度・出題形式等で、法科大学院生としての学修到達度を測るのに適切か疑問を感じさせる問題がみられる。
とくに、このような法科大学院は、概して、厳格な成績評価の観点からも問題があるとみられる。
- (4) 入学者選抜における志願状況や新司法試験合格状況が芳しくないにもかかわらず、その原因の分析に着手していないまたはそれが不十分であり、かつ的確な対応策を講じていない法科大学院がみられる。
- (5) 受験時または入学時に法科大学院を選ぶ際に、個々の法科大学院における新司法試験合格実績や教育内容についてほとんど意識しないで、新司法試験の合格は自らの努力の問題であると認識している学生も少なからずみられる。

【個別の法科大学院における所見について】

※ 別表に記載

4. 今後の取組について

今後、本ワーキング・グループは、平成 22 年度入学者選抜の結果等の法科大学院を巡る状況も踏まえながら、さらに必要と判断した法科大学院を中心に引き続きフォローアップを実施し、その結果について隨時本委員会に報告していく予定である。

【別表】フォローアップ資料

平成22年1月14日現在

No.	大学名	入学定員 関係		入学 者数	競争 倍率	新司法試験合格者数				新司法試験合格率				H18年度 修了者の 新司法試験 合格状況			ヒア リング	実地調査		
		入学 定員 H21	募集 人員 H22			H21	H21	H18	H19	H20	H21	H18	H19	H20	H21	H18 年度 修了者 数 (A)	合 格 者 数 計 (B)	B/A	対 象 校	対 象 校
1	北海道大学	100	80	93	3.13	26	48	33	63	70.3%	49.0%	30.6%	40.4%	95	53	55.8%				
2	東北大	100	80	102	2.63	20	47	59	30	47.6%	49.0%	46.5%	19.5%	79	57	72.2%				
3	筑波大学	40	36	40	5.58	/	/	5	3	/	/	19.2%	8.8%	/	/	/				
4	千葉大学	50	40	41	8.51	15	40	34	24	57.7%	64.5%	49.3%	37.5%	55	39	70.9%				
5	東京大学	300	240	274	3.08	120	178	200	216	70.6%	58.6%	54.6%	55.5%	282	214	75.9%				
6	一橋大学	100	85	103	4.48	44	61	78	83	83.0%	63.5%	61.4%	62.9%	90	72	80.0%				
7	横浜国大	50	40	50	5.25	5	13	24	20	50.0%	34.2%	36.9%	25.3%	39	17	43.6%				
8	新潟大学	60	35	29	1.83	5	8	9	14	50.0%	22.2%	18.0%	17.3%	36	11	30.6%	●			
9	金沢大学	40	25	19	1.68	1	8	4	11	50.0%	33.3%	8.5%	22.4%	31	11	35.5%	●			
10	信州大学	40	18	17	1.87	/	/	0	4	/	/	0.0%	15.4%	/	/	/	●	●	改善のための取組が実施され、今後一定の成果が見込まれると考えられる。しかしながら、平成19年度修了生については、依然として合格者が1人にとどまるなど、新司法試験についても相当に厳しい合格状況にあることを考えれば、継続的にフォローアップを実施する必要がある。	
11	静岡大学	30	20	23	1.75	/	/	2	4	/	/	11.8%	11.1%	/	/	/	●	●	組織的なFD活動が十分機能していないと考えられ、個々の教員による授業内容の検討も十分とはいえない点がうかがえる。また、具体的な改善方策の検討も進んでいない状況であることから、改善が着実に実施されているとは言い難い。さらに、新司法試験の合格状況も相当に厳しいことも踏まえれば、重点的にフォローアップを実施する必要がある。	
12	名古屋大学	80	70	91	2.95	17	41	32	40	60.7%	63.1%	32.7%	33.3%	65	41	63.1%				
13	京都大学	200	160	206	3.37	87	135	100	145	67.4%	64.0%	41.5%	50.3%	189	135	71.4%				
14	大阪大学	100	80	99	3.15	10	32	49	52	47.6%	43.8%	38.6%	33.5%	77	43	55.8%				
15	神戸大学	100	80	97	4.15	40	46	70	73	64.5%	50.5%	54.7%	49.0%	80	63	78.8%				
16	島根大学	30	20	18	1.74	1	3	4	1	100.0%	16.7%	15.4%	4.3%	28	7	25.0%	●	●	授業内容・方法・評価について、教員と学生との間で十分な共通理解が図られていないと思われる。また、学生面談の結果、基本的な理解を十分身につけたという自信を持てないまま修了する者も少なからずいるのではないかと推測される。さらに、平成20、21年新司法試験では受け控えが多く、新司法試験の合格状況も相当に厳しいことを踏まえれば、継続的にフォローアップを実施する必要がある。	
17	岡山大学	60	45	51	1.41	4	10	11	13	33.3%	43.5%	31.4%	25.0%	24	12	50.0%				
18	広島大学	60	48	58	1.66	3	11	19	21	25.0%	34.4%	36.5%	25.0%	29	15	51.7%				
19	香川大学	30	20	15	1.52	/	/	3	3	3	/	33.3%	14.3%	7.1%	20	6	30.0%	●	●	授業科目間での内容の調整が図られていないなど、組織的な改善に取り組むことが必要であるという認識が不十分である。さらに、新司法試験の合格状況も相当に厳しいことなども踏まえれば、重点的にフォローアップを実施する必要がある。
20	九州大学	100	80	99	3.05	7	29	38	46	53.8%	39.2%	36.2%	26.4%	79	33	41.8%				

No.	大学名	入学定員関係		入学者数	競争倍率	新司法試験合格者数				新司法試験合格率				H18年度修了者の新司法試験合格状況			ヒアリング	実地調査		
		入学定員H21	募集人員H22			H21	H21	H18	H19	H20	H21	H18	H19	H20	H21	H18年度修了者数(A)	合格者数計(B)	B/A	対象校	対象校
21	熊本大学	30	22	35	1.69	1	2	7	5	25.0%	10.0%	21.2%	15.6%	25	4	16.0%	●			
22	鹿児島大学	30	15	14	1.56			2	1	2		8.0%	4.3%	5.7%	29	3	10.3%	●	●	大学側の改善方針が一部学生側に伝わっていない部分があると思われる。また、授業内容の検討や学生への情報提供などについて組織的な取組が不十分な状況にあると考えられる。さらに、新司法試験についても相当に厳しい合格状況にあることも踏まえれば、改善が着実に実施されているとは言い難く、重点的にフォローアップを実施する必要がある。
23	琉球大学	30	22	29	2.21			7	3	4		43.8%	12.5%	10.0%	19	9	47.4%	●	●	改善の努力は行われているものの、組織的なFDの取組が十分に実施されていないと考えられる。また、入学者選抜でも厳しい状況にある。さらに、新司法試験について相当に厳しい合格状況にあることも踏まえれば、継続的にフォローアップを実施する必要がある。
24	首都大学東京	65	65	63	8.32	17	28	39	34	43.6%	40.6%	49.4%	39.1%	61	38	62.3%				
25	大阪市立大学	75	60	74	3.58	18	31	33	24	69.2%	43.1%	40.2%	25.0%	71	41	57.7%				
26	北海学園大学	30	30	20	1.94			2	7			15.4%	29.2%				●			
27	東北学院大学	50	30	18	1.53			3	7	4		9.4%	18.9%	12.1%	34	10	29.4%	●	●	学生の質の確保が相当困難となっているにもかかわらず、入学者選抜での競争性の確保に関する取組や教育内容・方法の改善のための取組が十分なされていないと思われる。さらに、新司法試験について相当に厳しい合格状況にあることを踏まえれば、改善が着実に実施されているとは言い難く、重点的にフォローアップを実施する必要がある。
28	白鷗大学	30	25	16	1.39	3	4	2	4	50.0%	21.1%	9.5%	16.7%	20	3	15.0%	●	●	改善のための取組が実施されているものの、入学者選抜の状況などからみて、なお、競争的環境の下で質の高い学生を確保できるか懸念がある。さらに、新司法試験について相当に厳しい合格状況にあることを踏まえれば、継続的にフォローアップを実施する必要がある。	
29	大宮法科大学院大学	100	70	47	1.56			6	16	12		14.0%	19.8%	14.8%	64	13	20.3%	●		
30	獨協大学	50	40	40	1.45			6	8	5		20.0%	20.0%	7.6%	37	10	27.0%	●	●	授業内容や方法の改善に向けた取組は一定程度行われているものの、入学者選抜の状況や新司法試験の結果を踏まえた改善策について、組織的な取組かいまだ十分とはいえない。さらに、新司法試験について相当に厳しい合格状況にあることを踏まえれば、継続的にフォローアップを実施する必要がある。
31	駿河台大学	60	48	61	1.35	2	9	11	4	9.5%	19.6%	13.1%	5.0%	54	7	13.0%	●	●	改善の取組は実施されているが、改善効果が認められる段階に至っているとはいえない。厳格な成績評価・修了認定の徹底などについては、改善が十分な状況に達しているとはいえない。さらに、新司法試験の合格状況も相当厳しいことも踏まえれば、継続的にフォローアップを実施する必要がある。	
32	青山学院大学	60	50	33	3.27	5	7	15	8	35.7%	17.5%	24.6%	9.0%	45	11	24.4%	●			
33	学習院大学	65	50	49	3.94	15	19	20	21	30.6%	28.4%	23.0%	24.4%	42	15	35.7%				
34	慶應義塾大学	260	260	248	3.27	104	173	165	147	63.4%	63.8%	56.5%	46.4%	234	171	73.1%				
35	國學院大學	50	40	31	2.09	1	6	4	6	50.0%	21.4%	10.0%	10.9%	35	9	25.7%	●	●	教育内容や方法の改善や成績評価の厳格化に向けた取組は一定程度行われているものの、入学者の質の確保に向けて改善の取組が十分になされているとは言い難い。さらに、新司法試験について相当に厳しい合格状況にあることを踏まえれば、継続的にフォローアップを実施する必要がある。	

No.	大学名	入学定員関係		入学者数	競争倍率	新司法試験合格者数				新司法試験合格率				H18年度修了者の新司法試験合格状況			ヒアリング	実地調査	
		入学定員H21	募集人員H22			H21	H21	H18	H19	H20	H21	H18	H19	H20	H21	H18年度修了者数(A)	合格者数計(B)	B/A	対象校
36	駒澤大学	50	50	33	2.03	1	8	11	5	5.6%	21.6%	23.4%	10.4%	34	9	26.5%	●		
37	上智大学	100	100	109	5.44	17	40	50	40	33.3%	42.6%	41.7%	27.8%	78	46	59.0%			
38	成蹊大学	50	50	52	4.45	11	16	17	14	44.0%	38.1%	37.8%	20.6%	47	21	44.7%			
39	専修大学	60	60	47	3.55	9	19	20	17	17.6%	25.0%	22.7%	20.5%	42	16	38.1%	●		
40	創価大学	50	35	41	3.52	8	20	13	12	57.1%	51.3%	21.7%	15.8%	40	19	47.5%			
41	大東文化大学	50	40	41	1.24	4	4	6	3	21.1%	11.1%	16.2%	7.0%	30	5	16.7%	●	●	厳格な成績評価が実施されていない科目が一部にみられ、成績評価の在り方に問題がある。個々の教員の成績評価の厳格性に対する認識も不十分であり、組織的なFD活動や改善への取組がなされているとはうかがえない。また、入学者選抜での競争性確保に向けた改善も不十分である。さらに、新司法試験についても相当厳しい合格状況にあることを踏まえれば、改善が着実に実施されているとは言い難く、重点的にフォローアップを実施する必要がある。
42	中央大学	300	300	291	4.43	131	153	196	162	54.8%	52.4%	55.7%	43.4%	217	143	65.9%			
43	東海大学	50	40	21	1.22	0	2	4	3	0.0%	12.5%	11.8%	6.0%	23	4	17.4%	●	●	入学者選抜は実質的に機能しておらず、入学者の質が十分確保されていないといえる。また、教員間の連携による、教員の資質能力の向上や授業内容の質の向上への取組が不十分である。さらに、新司法試験について相当に厳しい合格状況にあることを踏まえれば、改善が着実に実施されているとは言い難く、重点的にフォローアップする必要がある。
44	東洋大学	50	40	30	1.98	4	12	4	5	16.7%	27.3%	7.3%	7.1%	42	6	14.3%	●	●	改善の努力は行われているものの、いずれについても現状を大きく好転させるまでには至っていないと思われる。特に厳格な成績評価・修了認定の徹底に関する取組自体も未だ不明確な部分が見られ、入学者や教員の質の確保などでも相当厳しい状況にある。さらに、新司法試験について相当に厳しい合格状況にあることを踏まえれば、改善が着実に実施されているとは言い難く、重点的にフォローアップを実施する必要がある。
45	日本大学	100	100	105	1.84	7	14	26	20	13.0%	12.6%	17.6%	13.1%	96	19	19.8%	●	●	入学定員の見直しなどの入学者の質の確保や、厳格な成績評価などの修了者の質の保証などに向けた取組が十分に行われていないにもかかわらず、改善の必要性があることに対する十分な認識がなされていないと思われる。さらに、新司法試験について相当に厳しい合格状況にあることを踏まえれば、改善が着実に実施されているとは言い難く、重点的にフォローアップを実施する必要がある。
46	法政大学	100	100	87	2.55	23	24	32	25	37.7%	18.8%	23.7%	18.1%	106	33	31.1%			
47	明治大学	200	170	175	3.79	43	80	84	96	45.3%	40.0%	31.8%	31.0%	174	93	53.4%			
48	明治学院大学	80	60	57	1.62	8	11	16	9	44.4%	20.4%	21.6%	11.7%	49	16	32.7%			
49	立教大学	70	70	75	3.76	7	17	21	25	38.9%	28.8%	22.8%	22.3%	57	23	40.4%			
50	早稲田大学	300	300	275	2.72	12	115	130	124	63.2%	51.6%	37.7%	32.6%	246	147	59.8%			
51	神奈川大学	50	35	20	2.21	4	8	5	4	30.8%	32.0%	12.2%	6.7%	34	4	11.8%	●	●	授業方法や定期試験問題について、学修到達度を的確に認識したうえでの改善を行うべき点がみられる。また、カリキュラムの構成意図が学生側に十分伝わっているかについて懸念がある。さらに、新司法試験について相当に厳しい合格状況にあることを踏まえれば、継続的にフォローアップを実施する必要がある。
52	関東学院大学	30	30	16	1.47	1	9	4	7	6.7%	39.1%	9.5%	12.5%	27	6	22.2%	●	●	授業内容や方法の改善に向けた取組は一定程度行われているものの、入学者選抜の改善に向けた取組が十分なされているとはいえない。さらに、新司法試験について相当に厳しい合格状況にあることを踏まえれば、継続的にフォローアップを実施する必要がある。

No.	大学名	入学定員 関係		入学 者数	競争 倍率	新司法試験合格者数				新司法試験合格率				H18年度 修了者の 新司法試験 合格状況			ヒア リング	実地調査			
		入学 定員 H21	募集 人員 H22			H21	H21	H18	H19	H20	H21	H18	H19	H20	H21	H18 年度 修了 者数 (A)	合 格 者 数 計 (B)	B/A	対 象 校	対 象 校	実地調査における委員の所見
53	桐蔭横浜大学	70	60	53	1.81			9	8	8		25.7%	12.7%	12.9%		47	16	34.0%	●	●	成績評価の厳格化に向けた取組に着手しているものの、教員組織のあり方や教育方法などについての改善がなお不十分であると考えられる。さらに、新司法試験について相当に厳しい合格状況にあることを踏まえれば、継続的にフォローアップを実施する必要がある。
54	山梨学院大学	40	35	21	3.33	6	10	7	12	54.5%	32.3%	17.5%	26.1%		35	11	31.4%				
55	愛知大学	40	40	28	2.14	13	7	16	20	72.2%	25.9%	45.7%	48.8%		26	10	38.5%				
56	愛知学院大学	35	30	16	1.20			0	4			0.0%	15.4%			●	●		法科大学院として、改善の必要性が正しく認識されていないため、成績上位者による予備校の答練習を組織的に支援するなど、受け入れた学生を自ら責任を持って教育しようという意識が希薄であり、法科大学院での教育を中心とした教育課程および学修指導体制を再構築する必要がある。また、入学者選抜での競争性確保についても深刻な状況にあるにもかかわらず適切な方策がとられない今まであり、改善計画自体も全般的に不明確である。さらに、新司法試験について相当に厳しい合格状況にあることを踏まえれば、改善が着実に実施されているとは言い難く、特に重点的にフォローアップを実施する必要がある。		
57	中京大学	30	30	23	1.64			4	8	6		22.2%	22.2%	15.8%		21	9	42.9%			
58	南山大学	50	50	36	1.91	5	10	15	18	50.0%	38.5%	30.6%	30.5%		27	15	55.6%				
59	名城大学	50	40	50	1.55	2	6	5	7	40.0%	30.0%	16.1%	18.9%		21	7	33.3%	●			
60	京都産業大学	60	40	19	1.52	0	7	4	1	0.0%	19.4%	8.9%	2.0%		47	11	23.4%	●	●	成績評価の厳格化など改善の取組が進められているが、すべての教員にそれが徹底されているとは言い難い状況にあると思われる。また、それぞれの授業でも到達度を見据えて責任をもって学生を教育するという共通の認識のもとに行われているとはうかがえない。入学者選抜の状況からみて、質の確保についても不十分である。さらに、新司法試験について相当に厳しい合格状況にあることを踏まえれば、改善が着実に実施されているとは言い難く、重点的にフォローアップを実施する必要がある。	
61	同志社大学	150	120	136	1.89	35	57	59	45	39.8%	35.4%	28.1%	19.1%		132	65	49.2%				
62	立命館大学	150	150	139	1.92	27	62	59	60	26.5%	36.7%	28.8%	24.7%		132	52	39.4%				
63	龍谷大学	60	30	31	1.66			2	5			8.3%	10.4%			●	●		改善のための取組が実施されているものの、入学者選抜での競争倍率が低く、入学者の質の確保に懸念が見られる。さらに新司法試験について相当に厳しい合格状況にあることを踏まえれば、継続的にフォローアップを実施する必要がある。		
64	大阪学院大学	50	45	33	1.19			2	1	2		14.3%	3.6%	5.6%		36	2	5.6%	●	●	厳格な成績評価が実施されていない科目が一部みられるなど、成績評価の在り方に重大な問題があるにもかかわらず、対策が講じられていない。また、学生に対して到達レベルを明確にした教育を行うための組織的な取組もなされていない。また、入学者選抜状況を踏まえた入学定員見直しなどの入学者の質の確保に関する認識と取組も不十分である。さらに、新司法試験についても相当厳しい合格状況にあることを踏まえれば、改善が着実に実施されているとは言い難く、重点的にフォローアップが必要である。
65	関西大学	130	130	128	1.97	18	32	38	35	36.0%	24.6%	20.3%	16.9%		130	40	30.8%	●			

No.	大学名	入学定員 関係		入学 者数	競争 倍率	新司法試験合格者数				新司法試験合格率				H18年度 修了者の 新司法試験 合格状況			ヒア リング	実地調査		
		入学 定員 H21	募集 人員 H22			H21	H21	H18	H19	H20	H21	H18	H19	H20	H21	H18 年度 修了 者数 (A)	合 格 者 数 計 (B)	B/A	対 象 校	対 象 校
66	近畿大学	60	40	23	1.34	3	2	4	9	50.0%	11.8%	16.0%	18.0%	22	2	9.1%	●	●	学生の要望などを踏まえ、授業内容や方法の改善のための取組は一定程度行われている。しかし、入学者選抜の状況とそれに伴う入学者の質の確保、少人数をいかした取組など、いまだ改善が十分とはいえない。さらに、新司法試験について非常に厳しい合格状況にあることも踏まえれば、継続的にフォローアップする必要がある。	
67	関西学院大学	125	125	135	1.59	28	39	51	37	43.8%	30.0%	30.4%	19.4%	113	54	47.8%				
68	甲南大学	60	50	49	1.74	5	11	12	17	27.8%	25.0%	16.9%	18.3%	39	10	25.6%	●			
69	神戸学院大学	60	35	30	1.30	0	4	6	3	0.0%	36.4%	33.3%	10.7%	18	3	16.7%	●	●	競争倍率を2倍に近づける努力は行っているものの、質の高い入学者の確保の見通しが立っていないとはいえない。また、新司法試験の合格状況に関する分析・認識が不十分であり、授業や成績評価の改善効果が認められる段階にまではいたっていない。さらに、新司法試験について非常に厳しい合格状況にあることも踏まえれば、改善が着実に実施されているとは言い難く、重点的にフォローアップを実施する必要がある。	
70	姫路獨協大学	30	20	5	1.88	0	1	0	2	0.0%	5.3%	0.0%	7.7%	28	1	3.6%	●	●	入学者選抜が実質的に機能していないため、入学者の質が十分確保されていないといえる。入学者の質の確保のための今後の取組も不明確である。さらに、新司法試験について非常に厳しい合格状況にあることを踏まえれば、改善が着実に実施されているとは言い難く、重点的にフォローアップを実施する必要がある。	
71	広島修道大学	50	30	27	1.15			6	7	6		28.6%	20.0%	12.8%	29	9	31.0%	●		
72	久留米大学	40	30	17	1.36	1	1	5	5	25.0%	3.4%	11.9%	10.0%	37	2	5.4%	●	●	教育方法やカリキュラムの改善に向けた取組は開始されているものの、法科大学院で必要とされる到達度に対する認識や教育の改善の方向性についてなお検討すべき課題も多くのある。また、入学者の質の確保のための取組も十分とは思われない。さらに、新司法試験についても非常に厳しい合格状況にあることを踏まえれば、改善が着実に実施されているとは言い難く、重点的にフォローアップを実施する必要がある。	
73	西南学院大学	50	35	36	1.15	2	7	2	10	50.0%	25.0%	4.3%	14.9%	44	10	22.7%	●			
74	福岡大学	30	30	31	1.37	3	6	10	7	60.0%	42.9%	30.3%	18.4%	21	11	52.4%	●			
計(平均)		5,765	4,904	4,844	2.81	1,009	1,851	2,065	2,043	48.3%	40.2%	33.0%	27.6%	4,415	2123	48.1%	40校	26校		

※ 競争倍率は、小数点以下第3位を四捨五入。新司法試験合格率は、小数点以下第2位を四捨五入。

※ 平成22年度の入学定員は、現時点で未確定のため、募集人員を記載。募集人員は、各大学から提出のあった平成22年度学生募集要項等から抜粋。